



3. 景観形成の目標



基本理念に基づき、次の4つの目標を設定することにより、『景観の保全』、『景観の創出』、『協働による景観形成』の取り組みを計画的に推進し、一人ひとりが生活の中で景観形成を取り入れ、“福島らしさ”に誇りが持て、魅力を感じられるような、“未来に伝えたいふるさとの景観があふれるまち”を目指します。

1 眺望をはじめとした素晴らしい景観を守り、育む

市街地や果樹畑などが広がる平野を山頂などから見渡す眺望、一方、四方の山並みをどこからでも見上げることができる眺望は、本市の魅力の一つです。特に、吾妻連峰や信夫山は本市を代表する景観資源となっています。

さらには、古くから点在する集落や旧街道沿いには城下町、宿場町の街なみがわずかに残されており、本市の歴史的景観を際立たせています。

本市を代表する素晴らしい景観を市民の財産として守り、育むため、景観に影響を及ぼすような一定規模を超える建築、開発行為などについては、適正な景観誘導を行うことにより、良好な景観の保全を図ります。



大森城山公園の桜と吾妻連峰
(景観 100 選 No.1-3)



高湯温泉街と周辺の自然
(景観 100 選 No.88)

2 魅力を高め交流を促進する「ふくしまの顔」づくり

本市の玄関口となる福島駅周辺をはじめ、魅力があり特徴的な”福島らしさ”の現れた景観を有する地域、あるいは重点的かつ先導的に景観形成を行う必要があると思われる地域を「景観重点地区」に指定します。

景観重点地区では、地区独自の景観形成の方針や基準を定め、法に基づく届出制度や景観協定、あるいは景観地区や地区計画などの都市計画法に基づくまちづくりに関する諸制度を活用します。

景観資源を活用した取り組み事例を蓄積しながら、人々が集い、賑わいや楽しさのあふれる“ふくしまの顔”づくりを推進します。



福島駅西口



阿武隈川隈畔の桜と石垣
(景観 100 選 No.30)

3 みんなで守り、育む「協働」の景観形成

市民や事業者の景観形成の取り組みに対して、アドバイスや専門家の派遣、景観形成に関する情報提供などを行ない、景観意識の醸成を図ります。

また、自然、歴史、文化などの景観資源を生かした祭りやイベント、レクリエーションとして楽しめるような体験学習・交流機会の創出を図ります。

さらに、景観資源とそれらの取り組みを組み合わせネットワークの形成を図ることで、本市の魅力向上を目指します。



土合館公園協働整備事業実行委員会
(協働のイメージ)



伝統ある岡山の水かけ祭り
(景観 100 選 No.116)

4 「福島らしさ」を守り、育む

本市の景観の特性（“福島らしさ”）を尊重し、より多くの人にその良さに対する実感が得られるよう質の高い環境をつくります。

また、自然地形や街なみなどの周辺環境に調和するよう、景観に影響を及ぼす大規模な建築、開発行為などに対して景観誘導を行います。

さらには、景観上の素晴らしい建造物、樹木などを保全し活用を図るとともに、新たな景観資源の発掘、市民が誇れる福島らしい景観の情報発信を併せて行います。



上野寺から見た桃畑と吾妻連峰
(景観 100 選 No.1-5)



自然に囲まれた小原集落
(景観 100 選 No.83)